

令和5年度

# 宮津市の教育の重点

親子自然科学講座



演劇活動などの表現手法を取り入れたワークショップ



SOMPO ボールゲームフェスタ



地元遺跡の発掘調査の現地説明会

豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり  
～ 協働 挑戦 創造 そして未来へ ～

宮津市  
宮津市教育委員会



## 『令和5年度 宮津市の教育の重点』の策定について

宮津市では、令和3年3月に『宮津市教育大綱・教育振興基本計画』を策定し、「豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり」を教育の基本理念に、「変化していく社会で、ともに学び合い、挑戦し、ふるさと宮津への愛着と誇りを持って、明日の宮津を創造していく人」をめざす人間像として、4つの「教育の振興に係る基本方針」のもと、社会教育・人権教育、学校教育、文化・スポーツ、文化財保存・活用について、振興を図っていくこととしております。

こうした中、学校や地域社会などの教育現場で、令和5年度に重点的に取り組むべき事項として、『令和5年度 宮津市の教育の重点』を策定しました。

この重点は、教育大綱・教育振興基本計画に基づく、実際の事業や取組を示すもので、ここに掲げる事業・取組をしっかりと行うことで「宮津の新しい教育の創造」を進めていきます。

### 「心豊かで生きがいのある人生を創造する学びの推進」に係る重点 (社会教育・人権教育の振興に係る令和5年度の重点)

#### 【重点目標1】生涯にわたる多様な学習機会の拡充

- ① 市民の身近な学習拠点である中央公民館及び各地区公民館活動の充実と社会教育施設の積極的な活用を図るとともに、連携を深めながら市民の学習ニーズや地域課題解決型学習、健康づくりなど多様な体験活動や学習ニーズに対応する学習習慣の定着を促進する。
- ② 社会教育における指導者の養成・確保と学習の成果を適切に活かし、自らの生きがいづくりや自己実現につながる場や機会を充実する。
- ③ 男女共同参画社会の実現に向けた具体的な取組を推進するため、「宮津市男女共同参画基本計画～ウインドプラン2017～」の趣旨を踏まえた多様な学習活動を推進する。
- ④ 「宮津市高齢者保健福祉計画」、「宮津市障害者計画」の趣旨を踏まえ、すこやか大学、障害者青年学級・障害者成人教室、視覚障害者成人講座・聴覚障害者成人講座の実施などにより、高齢者や障害のある人の学習機会を充実する。
- ⑤ 旧上宮津小学校を改修し、老朽化が進む上宮津地区公民館を移転する。また、養老地区公民館を放射線防護施設として整備する。
- ⑥ 放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を確保するため、日置小学校区において、「放課後見守り活動」を、保護者、地域の参画を得て実施する。
- ⑦ 宮津市立図書館基本的運営方針に掲げる「学びと育ちを支える図書館」「市民に役立つ図書館」「出会いのある図書館」「市民が利用しやすい図書館」の4つの基本目標の実現に向けて図書館運営を行う。
- ⑧ 移動図書館車による地域、学校等への訪問や地区公民館(図書室)の活用を通じ、市民が図書に親しむ機会を充実するとともに、中高生向けの推薦図書リストの活用や中高生の選書図書コーナーの設置等により、中高生の読書活動を推進する。

- ⑨ 高校生や勤労者を対象とした図書館講座を実施する等「地域の知の拠点」としての図書館利用を促進する。

## 【重点目標2】人権教育・啓発の推進

- ① 平成 28 年度に制定された「部落差別の解消の推進に関する法律」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（人権三法）の主旨を踏まえ、差別のない社会の実現を目指す。
- ② 第2次宮津市人権教育・啓発推進計画の趣旨を踏まえ、目標の実現に向けて各種取組を推進する。
- ③ インターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題等についての理解と認識を深めるため、人権問題研修会等を開催する。
- ④ 市民を対象とした人権に関する多様な学習活動を推進するとともに、学校、家庭、地域、企業及び関係諸機関・団体と連携・協働した取組を促進する。
- ⑤ 地域の実情に応じた人権教育を推進するために社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者の資質の向上を図る。

## 【重点目標3】家庭や地域の教育力の向上

- ① 生命を大切に作る心、相手を思いやる心など、豊かな心を育む家庭の教育力を高めるため、PTA 活動や幼稚園、小中学校と連携した家庭教育事業に取り組むとともに、子育て支援センター、図書館、公民館等を活用し、保護者に対する学習活動を推進する。
- ② 「宮津市子どもをはぐくむ7ヶ条～心豊かな青少年をはぐくむために～」の理解促進と実践に向け、学校、幼稚園、保育所(園)、認定こども園と家庭・地域が連携・協働し取組を推進する。
- ③ 子どもの健全育成に向けて、PTA や青少年問題協議会などと連携し、地域社会全体で子どもを包み込み育む環境づくりを推進する。
- ④ 「中学生の主張大会」など、人格を形成する上で重要な時期にある中学生の考えを大人や社会に向けての提言として発表する機会を設け、中学生に対する市民の理解を促進するとともに、青少年の健全育成を推進する。
- ⑤ 地域と学校の効果的な連携・協働を目指し、宮津市地域学校協働本部とともに、地域学校協働活動推進員を配置し、宮津ならではの地域学校協働活動を推進する。

## 【重点目標4】ふるさとみやづ学の構築

- ① 自らが生活する地域について学ぶ「おとなのふるさとみやづ学」を展開し、各種講座や現地視察等を通じ、地域への誇りと愛着を高め、「宮津をよりよい場所にするために自分自身がかかわる」という当事者意識(シビックプライド)を醸成する。
- ② 中央公民館、各地区公民館において、「おとなのふるさとみやづ学」についての取組内容、ニーズ調査等の検討を行う。

- ③ 社会教育関係団体の講座等において、「おとなのふるさとみやづ学」の講座を開催する。
- ④ 地域学校協働活動の一環として、各学校の「ふるさとみやづ学」との連携を図るとともに、高校生を対象に「ふるさとみやづ学 高校生立志編」を実施し、地域を担う人材を育成する。
- ⑤ 20歳の年齢で、ふるさとみやづを再認識する機会として「二十歳のつどい」を開催し、宮津を担う人材を育成する。

## 「明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもの育成」に係る重点 (学校教育の振興に係る令和5年度の重点)

＜宮津学院の教育目標＞  
ふるさと宮津を愛し、心身ともに健康で『生きる力』を身に付けた幼児・児童・生徒の育成  
～ふるさと宮津を愛し、地域の未来に貢献する人財へ～

＜栗田学院の教育目標＞  
未来を生きる心身ともにたくましい幼児・児童・生徒の育成  
～栗田湾のような澄んだ心と由良ヶ岳のような高い志を抱いて～

＜4小連携の目的＞  
橋立中学校との連携のもと、4小学校が、めざす児童像の実現をめざして相互理解を深め、質の高い学力の充実・向上と、心身ともに健やかな子どもの育成を図る。

### 【重点目標5】質の高い学力・たくましい身体の育成と教育環境の充実

- ① 小中一貫教育を踏まえ、系統性を重視した教育課程を編成・実施するとともに、「宮津市学力向上プラン」に基づき、質の高い学力を育成するため、基礎・基本の徹底、論理的思考力や表現力の育成、ICTを活用した学習意欲の喚起、個別最適な学びと協働的な学びの実現を推進する。
- ② 教科指導（授業）において、学習のめあてとめあてに対する振り返りなどを明確にして、基礎・基本の徹底を図る。また、「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、児童生徒が自ら考え、互いに意見交流できる授業や課題解決型の学習を進めるとともに、「学びの深化プロジェクト」「絆の作り手育成プログラム」の研究成果の波及による授業改善を図る。
- ③ 算数学び定着サポーターを配置し、授業での直接指導や個別学習ドリルを用いた支援等を行う。
- ④ 思考力・判断力・表現力を高める言語活動をすべての教科等で実践し、論理的思考力や表現力の基盤である言語力・語彙力を高める。
- ⑤ 認知能力と非認知能力の一体的な育成を推進する。
- ⑥ 語彙力向上を目指す「日本漢字能力検定」及び英語力を高める「英語検定」を活用し、言語活動と英語教育を推進する。
- ⑦ 専科教員・ALTによる小学校での英語活動・英語科の指導充実を図り、中学校でのコミュニケーション能力を高める。さらに、使える英語力の育成を目指して、選択英語の取組を進める。

- ⑧ GIGAスクール構想による「1人1台タブレット端末」の効果的な活用を進め、「デジタル教科書」や「A1ドリル」等を使用した個別最適な学びを実現する。
- ⑨ 児童生徒のICT活用力とプログラミング的思考を育成するとともに、情報モラル教育を推進する。また、GIGAスクール構想推進プロジェクト会議の研究実践を生かし、教員のICT活用指導力を高めるとともに、ICTの効果的な活用を進める。
- ⑩ 授業と家庭学習を効果的につなげるため、反転学習の研究と実践を推進する。また、「家庭学習の手引き」や学習ドリルを活用し、家庭と連携して学習習慣の定着を図る。
- ⑪ 全国体力・運動能力調査等の結果を活かし、自己の運動能力を理解するとともに、体力、運動能力の向上を図る。
- ⑫ 心身の成長を支える基本的な知識や望ましい生活習慣を身に付けさせるとともに、薬物乱用防止や喫煙防止、感染症や性に関する教育などを通して、健全な心身の育成を図る。
- ⑬ 学校（幼稚園）給食を通じた地域の食文化等の理解を図る取組及び食に関する教科横断的な指導を充実する。
- ⑭ あらゆる災害を想定した避難計画を作成して危機管理体制を強化するとともに、児童生徒に危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）を身に付けさせ、自らの生命と安全を確保するための防災教育を徹底する。
- ⑮ 放課後児童クラブの指導員の資質向上を図るとともに、家庭との連携を深めるため、放課後児童クラブにおける家庭への相談体制を充実する。
- ⑯ 未就園などの子どもをもつ家庭や経済的に困難な家庭に対して、就学援助をはじめとする各種支援制度の周知や、家庭教育に係る相談に応じるなど、支援を充実する。

## 【重点目標6】夢・志・豊かな感性を持った人づくり

- ① 幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた環境の構成や主体的な活動を通じた指導を充実する。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭においた指導を進める。
- ② 「保幼小接続カリキュラム」（アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム）に基づいた就学前施設と小学校との連携・接続を推進する。
- ③ 演劇的活動などの表現手法を取り入れたワークショップなどを通して、コミュニケーション教育を推進し、自己肯定感や自己有用感の向上を図る。
- ④ 同和教育の中で積み上げられた成果と手法への評価を踏まえ、あらゆる人権問題の正しい理解とその解決に向けた人権学習を充実する。また、学校や学級生活を通して自己肯定感や自尊感情など人権意識の基盤を高め、すべての人の尊厳と人権が尊重される人権教育を推進する。さらに、教職員意識調査の結果を踏まえ、人権意識・人権感覚の高揚、人権教育に関する実践力・指導力の向上を図る人権研修を充実する。
- ⑤ いじめや暴力行為、不登校の未然防止・早期発見・早期対応を図るとともに、関係機関等との連携を深め、「生徒指導提要」を踏まえた生徒指導の一層の充実に努める。特に、いじめ問題は重大な人権侵害行為であるとの自覚のもと、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた取組を推進する。

- ⑥ 実効的・組織的な教育相談体制を確立し、教育相談の充実を図る。また、教育支援センター「こころのひろば」等関係機関と連携し、社会的自立に向けた不登校児童生徒への支援を進める。
- ⑦ スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー等と連携するとともに、不登校支援拠点整備事業を活用し、児童生徒・保護者の状況に応じた教育相談や支援を行う。
- ⑧ 道徳教育の推進体制を充実させ、全体計画や「特別の教科 道徳」の年間指導計画、指導方法の工夫改善、評価の充実を図る。
- ⑨ 学級活動や「特別の教科 道徳」での指導、「法やルールに関する教育」など全教育活動を通じて規範意識を醸成する。
- ⑩ 学校・家庭・地域社会が一体となり読書啓発を行い、読書意欲の向上、及び読書活動を通じた創造力・表現力を育成する。
- ⑪ 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のために特別支援教育を推進する。また、障害のある子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた適切な学びを充実する。
- ⑫ 本人及び保護者のニーズを基にした個別の教育支援計画及び個別の指導計画の共有と効果的な活用を行う。また、支援ファイル等を活用した切れ目ない支援を行う。
- ⑬ 地域の行事や活動を通して文化や歴史など宮津の知恵を理解するとともに、宮津への愛と誇りをもち、地域社会に貢献する人材を育成することをねらいとした「ふるさとみやづ学」を推進する。
- ⑭ 職業体験や多様な社会体験などを通して、望ましい職業観や勤労観を身に付けるとともに、キャリア・パスポートを活用し、自ら進路を切り拓くキャリア教育を進める。

## 【重点目標7】地域と一体となった学校づくり

- ① すべての学院・学校において、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の一層の活性化を図り、社会に開かれた教育課程の実現を目指すとともに、地域と一体となって子どもたちをはぐくむ「地域とともにある学校づくり」を推進する。
- ② 学校から家庭や地域への積極的な情報発信を行い、学校評価を充実する。
- ③ 学校と地域が効果的に連携・協働し、地域学校協働活動推進員を中心に企画、実践を充実し、地域学校協働活動を推進する。
- ④ 学校内外の研修や自己研鑽などの機会を通して教員としての高い使命と自覚、資質や能力、実践力の向上を図る。
- ⑤ 教職員が相互に連携し、協働を進めるための工夫や業務改善を図るとともに、教職員が子どもに向き合い、自らの資質能力の向上に取り組める環境づくりを推進する。

## 「豊かな心と体を育む文化芸術・スポーツの推進」に係る重点 (文化・スポーツの振興に係る令和5年度の重点)

### 【重点目標8】文化芸術活動の促進

- ① 市民の文化芸術活動の活性化を図るため、文化団体協議会への活動支援やまちかどコンサート等への支援を通じ、活動、発表の機会を充実する。
- ② 市民文化祭の開催や浜町ギャラリーの活用など、文化芸術活動の発表の機会を充実し、文化芸術活動の振興を図る。
- ③ 文化庁の京都移転を契機として、歴史的建造物や公共空間、天橋立等を活用し、子どもから大人まで、誰もが文化を身近に感じ関心が持てるよう、音楽会等の文化芸術にふれる機会を創出する。
- ④ 小中学生が劇場やホール等で伝統芸能や音楽の体験、博物館等の鑑賞をするなど、本物の文化芸術にふれる体験活動を実施する。

### 【重点目標9】スポーツに親しむ機会の充実

- ① 第3期宮津市スポーツ推進計画(R5~R9)のもと、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現をめざし、子どもから大人まで様々なスポーツを体験する「市民スポーツ DAY」を開催するほか、スポーツ教室等を実施する。
- ② 小学生を対象としたSOMPO ボールゲームフェスタの開催や、京都サンガF.C.のホームタウン活動を通して、トップアスリートから、スポーツの楽しさや技術指導を受ける機会を創出する。
- ③ ジュニアスポーツ活動に取り組む団体を積極的に支援するとともに、性的ハラスメントや体罰・暴力の根絶、団体のガバナンス強化などスポーツを実施する者の心身の安全・安心を確保し、ジュニアスポーツの育成・組織強化を図る。
- ④ 宮津市スポーツ推進委員による、巡回スポーツ教室や技術指導を実施するほか、誰でも取り組みやすい歩くことを含めた市民の運動習慣化を推進する。
- ⑤ 宮津市スポーツ協会への活動支援や連携した事業の実施などにより、競技スポーツの振興と競技力の向上を図る。
- ⑥ 中学校部活動の地域移行に向けた取組など、多様なニーズに対応したスポーツを支える環境の充実を図る。



## 「豊かな歴史文化の継承・活用」に係る重点 (文化財保存・活用の振興に係る令和5年度の重点)

### 【重点目標10】歴史文化資源の調査・価値づけ・保存

- ① 「宮津市文化財保存活用地域計画」の令和5年度中の文化庁計画認定を受けるべく申請を行う。申請原案の作成にあたっては、「宮津市文化財保存活用地域計画策定協議会」における検討を主体に、市民や関連団体等の意見を広く聴取し、計画に盛り込む。
- ② 国選定「宮津天橋立の文化的景観」の保全に係り、既に選定を受けている府中・文珠地区における「重要な構成要素」の整備事業支援を行う。また、宮津地区の追加選定に向けて、保存管理計画の策定作業を行う。
- ③ 古代丹後府中や中世の安国寺の候補地である「安国寺遺跡」の発掘調査を継続して実施（H28～R8年度）し、遺跡の価値や重要性を明らかにする。

### 【重点目標11】歴史文化を学び親しむ機会の創出

- ① 文化観光にも資するよう、旧三上家住宅においてWEBを用いた情報発信や、ユニークベニュー活用事業などを、指定管理者や関係団体とも連携協力の上、実証実験として実施する。
- ② 「ふるさとみやづ学」の推進のため、市内各地域の歴史文化資源の魅力のストーリー化、コンテンツ化をすすめるとともに、学校教育、社会教育と連携の上、幅広い世代に、造成したコンテンツを活用した学習の機会を提供する。
- ③ 天橋立世界遺産登録に向け、天橋立を未来に継承していくための機運醸成のための各種事業を展開する。特に令和5年度については環境保全の視点を意識し、地域住民や関係団体と連携の上、座学、フィールドワークを問わず、様々な形でふるさと宮津の歴史文化を学び親しむ機会を創出する。